

博多湾環境保全計画(第三次)の指標の検討について

1 指標及び目標の考え方について

- ・次期計画（第三次計画）の進行管理を行うにあたっては、博多湾の各機能における計画目標像の達成に向けた施策の進捗状況を把握・評価するため、把握に要するコスト等も勘案したうえで、指標を設定する。
- ・指標は、施策の進捗により直接的に達成されるものと、環境基準達成率のように様々な取組みの結果として間接的に達成されるものからなる。
- ・各指標に対して、計画年次（令和 16 年度）における目標を設定し、毎年点検・評価を行っていく。ただし、達成・未達成のみで画一的に判断するのではなく、生物の食物連鎖の構造や生活史を通した生息・生育の場の保全により、博多湾の健全な生態系の機能が維持され、また広く市民に利用されているかを基準とする。
- ・これらの指標は、本計画の目指す方向を的確に反映し、かつ自然環境や社会経済等の状況に即した適切なものとなるよう、指標の継続性等にも配慮しながら柔軟に見直しを行っていく。

2 モニタリングの実施

- ・指標の変動に起因する気象や海況などとあわせて計画的なモニタリングを実施する。特に生物については、生活史や生息環境の特性、身近さ、水産資源性、希少性などを考慮し、湾内の多様な環境の変化を適切に把握できる指標を選定して、モニタリングを行う。
- ・モニタリングは、各事業主体により実施されている場合もあることから、各主体の協力のもと、モニタリング結果の把握に努めていく。
- ・第三次計画に係るモニタリングの詳細については、現行計画と同様に、毎年博多湾環境保全計画推進委員会において報告する。

3 第三次計画の指標・目標・モニタリング内容の検討スケジュール（案）

委員会	委員会の議事	指標・目標値等の検討
令和 6 年度第 2 回 ※今回	(1) 第三次計画の方向性の検討 （新規施策の検討等） (2) 第三次計画に係る指標・目標・ モニタリング内容（案）の検討	指標検討の考え方 頭出し
令和 6 年度第 3 回	第三次計画骨子案の検討	検討
令和 7 年度第 1 回	第三次計画素案の検討	検討
令和 7 年度第 2 回	計画案とりまとめ	指標・目標・モニタリング内容の決定